

農事組合法人 四国デュロックファーム畜舎施設工事に関わる一般競争告示

農事組合法人 四国デュロックファームが発注する

「畜舎施設等新築工事及び付帯設備一式工事」について

一般競争入札を行いますので公示します。

なお、本入札は国の補助事業の交付決定前の契約準備行為であるため、

令和3年度において予算の交付がなされない場合には、

本入札公告は中止するものとします。

入札日はあくまで、予定日として設定しております。

補助事業の交付が決定し、入札日が確定しましたらお知らせいたします。

令和3年8月25日

農事組合法人 四国デュロックファーム

代表取締役 佐竹宣昭

1、一般競争入札に付する事項

- | | |
|------------------|-------|
| (1) 件名 | 別紙による |
| (2) 入札手続き等 | 別紙による |
| (3) 入札の開札の日時及び場所 | 別紙による |

農事組合法人 四国デュロックファーム
代表取締役 佐竹 宣昭

入札要綱(説明書)

1 入札に付する事項

- (1) 補助事業名：
- (2) 事業名称：四国デュロックファーム
- (3) 工事場所：高知県高岡郡四万十町八千数109番の一部
- (4) 工事概要：畜舎施設等新築工事及び付帯設備一式
- (5) 業種：建築一式工事
- (6) 工期：契約日から令和4年3月31日まで
- (7) 入札方法：応札方式

2 入札参加者に必要な資格に関する事項

- (1) 入札に参加する者は、次に掲げる要件を全て満たしていることを要する。
 - ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - イ 公告日から2年以内に手形交換所の取引停止処分を受けている者でないこと。
 - ウ 公告日から6カ月以内に不渡手形又は不渡小切手を出している者でないこと。
 - エ 所有する資産に対し、仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売手続の開始決定がなされていないものであること。
 - オ 法人税、消費税及び地方消費税、法人事業税、法人都道府県民税、法人市町村税を滞納しているものでないこと。
 - カ 高知県暴力団排除条例(平成24年10月16日条例第61号)に定める暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者でないこと。
 - キ 農林水産省の機関から工事請負契約等に係る指名停止の措置等を受けていない者であること。
 - ク 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定に基づく建設業の許可を受けている者であること。
 - ケ 過去5年以内に本工事と同種類の豚舎の建設工事を施行・完了した実績があること。
※同種類の豚舎のとは、以下の条件をみたす実績とする。
 - ・パネル式ウィンドレス豚舎
 - ・1,000㎡を超える面積のトンネル換気豚舎
 - ・スクレーパー糞尿分離ピット豚舎
 - コ 建設業法に基づく建築一式工事の特定建設業の許可を受けてからの営業年数が5年以上であること。
 - サ 配置技術者として入札参加者と3カ月以上直接雇用関係にある建築一式工事の監理技術者を配置することができること。
 - シ 健康保険法第48条、厚生年金保険法第27条または雇用保険法第7条の規定による届出をしなければならぬ場合に、当該届出をしているもの。

(2) 入札参加資格の確認申請手続き

ア 期間 (予定) 令和3年8月25日(水)から令和3年9月29日(水)まで

イ 場所 〒780-0862 高知県高知市鷹匠町1丁目3-22 スクエアフロント1F

設計事務所である、「ありんこ建築組」直接あるいは配達証明付書留郵便により、一般競争入札参加申請書及び入札参加資格確認資料を提出すること。なお、申請の結果については、(予定) 令和3年9月29日(水)までに、一般競争入札参加資格確認通知書により資格の有無を通知する。

3 設計金額等に関する事項

(1) 設計金額は公表しない。

(2) 予定価格を超える金額で入札した場合は、失格とする。

4 入札に係る書類に関する事項 設計図書等は、「ありんこ建築組。」事務所にて配布するものとする。

5 開札の日時及び場所

場所 「ありんこ建築組。」事務所

日時 (予定) 令和3年9月30日(木) 午前11時から

6 入札方法等に関する事項

(1) 入札説明書等の交付期間 (予定) 令和3年8月25日(水)から令和3年9月29日(水)まで

(2) 交付方法・場所 下記に電話連絡のうえ、交付を受けるものとする
〒780-0862 高知県高知市鷹匠町1丁目3-22 スクエアフロント1F
ありんこ建築組。 代表 門田 茂行
電話番号：088-802-2423

(午前10時～午後4時まで。土・日曜日、祝日を除く)

(3) 入札説明書等に対する質問と回答 入札説明書等に対する質問がある場合は、質疑応答書を用いてFAXで行う。原則、質問回数は2回までとする。

ア 質問期限

(予定) 令和3年8月25日(水)から令和3年9月29日(水)まで
送信先「ありんこ建築組。」FAX

イ 質問に対する回答は(予定) 令和3年9月29日(水)までに回答する。

(4) 入札書の提出等

ア 入札場所 ありんこ建築組。 会議室

〒780-0862 高知県高知市鷹匠町1丁目3-22 スクエアフロント1F
ありんこ建築組。 代表 門田 茂行

イ 入札方法 応札方法による。

(5) 見積内訳書の提出 入札書提出の際、見積内訳書を提出すること。

(6) 入札書に記載する金額 入札書には、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載すること。

(8) 入札執行回数は、原則として1回とする。開札の結果、予定価格以下の入札がない場合は、再度入札を1回行う。ただし、再度入札を行う場合において、1回目の入札に参加しなかった者、無効な入札をした者については、再度入札に参加することはできない。

- 7 入札の無効に関する事項 次の各号のいずれかに該当すると認められるものの入札は無効とする。
- (1) 競争入札参加資格を満たさない者が行った入札
 - (2) 競争入札参加資格確認に必要な書類について虚偽の記載をした者が行った入札
 - (3) 入札に関する条件に違反した入札
 - (4) 契約締結前に当該入札に係る談合情報があり、調査の結果、談合の事実があったと認められた場合の入札
- 8 入札保証金に関する事項 入札保証金は免除とする。
- 9 最低制限価格に関する事項 最低制限価格は設定しないものとする。

10 契約書の作成等

- (1) 契約書の作成を要する。契約書の作成に要する費用は落札者の負担とする。
- (2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (3) 落札者が契約締結までに競争入札参加資格のうち、一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。

11 その他

- (1) 現場説明会は、実施しない。
- (2) 資格確認資料のヒアリングは実施しない。ただし、記載内容が不明確で確認できない場合には説明を求めることがある。
- (3) 提出された資格確認資料は、返却しない。なお、公表し、また無断で使用することはしない。
- (4) 入札参加資格を認められた後、本入札を辞退する者は辞退届を提出すること。

12 問い合わせ先

〒780-0862 高知県高知市鷹匠町1丁目3-22 スクエアフロント1F
ありんこ建築組。 代表 門田 茂行
携帯番号：090-4337-3303